明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社目黒雅叙園（乙、住所東京都目黒区下目黒一丁目八番一号）の国内挙式事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月二十日

掲載頁　五十頁（号外第一〇三号）

平成二十六年三月十七日

東京都中央区京橋一丁目一番六号

株式会社ウェディング企画

代表取締役　梶　明彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の上水プラント事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年五月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議（甲は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）はそれぞれ平成二十六年四月一日及び平成二十六年三月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-eng.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月二十二日

掲載頁　七十頁（号外第一八四号）

平成二十六年三月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号

（甲）ＪＦＥエンジニアリング株式会社

代表取締役　岸本　純幸

東京都港区虎ノ門一丁目一番三号

（乙）磯村豊水機工株式会社

代表取締役　尾崎　康史

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社デュ・ランタ（住所東京都世田谷区上馬二丁目二番二号）に対して当社のエステ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月五日

掲載頁　五十八頁（号外第二十三号）

平成二十六年三月十七日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

株式会社コマースゲート

代表取締役　井上　裕基

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当農事組合法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十六年三月十七日

青森県つがる市木造筒木坂鳥谷沢一五

農事組合法人小舘大根生産組合

代表理事　小舘　誠一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社モバ保とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十七日

東京都港区高輪三丁目二五番一二号

合同会社シャフト

代表社員　檜山　茂雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十七日

大阪市福島区玉川三丁目二番四号

合同会社Ｒｉｓｅ

代表社員　内藤　義孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社発達支援フォーラムとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十七日

広島市佐伯区藤の木四丁目九番二〇号

合同会社発達支援フォーラム

代表社員　二井谷　徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

www.ikegami-ac.com

平成二十六年三月十七日

東京都港区赤坂四丁目九番一七号

イケガミ・アンド・カンパニー株式会社

代表取締役　池上　孝一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月七日

掲載頁　八十八頁（号外第四十八号）

平成二十六年三月十七日

大阪府守口市寺内町二丁目八番二号コーポ野口二Ｆ

株式会社司観光サービス

代表取締役　宮前　金次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十七日

群馬県高崎市問屋町二丁目七番地の一

株式会社高崎共同計算センター

代表取締役　井上　彩

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年三月十七日

群馬県渋川市石原五〇〇番地

群馬丸太運輸株式会社

代表取締役社長　髙村　重好

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六	二	終りから一	平成十八年五月一日	平成二十三年五月一日

（原稿誤り）

平成二十五年三月二十七日（号外第六十三号）文部科学省告示第五十三号（学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

平成二十五年十二月十九日（号外第二百七十七号）経済産業省告示第二百五十五号（生産動態調査票の様式を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一六ページ様式品目欄中「ベンストック」は「ベンストック」の誤り。

一七ページ様式中

「

受　入
重量（kg）
G

」

は

「

月末在庫
重量（kg）
G

」

の

誤り。

二六ページ様式中

「

気筒容積 50mℓ以下
気筒容積 50mℓを越え125mℓ以下
気筒容積 125mℓを越え250mℓ以下
気筒容積 250mℓを越えるもの

」

は

「

気筒容積 50mℓ以下
気筒容積 50mℓを超え125mℓ以下
気筒容積 125mℓを超え250mℓ以下
気筒容積 250mℓを超えるもの

」

の

誤り。

◉号外　三月十七日付第五四号六四ページ●同日付政府調達第四九号三二ページ●一月二十四日付衆会第一号(一)二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）